

# 令和6年度第2回三郷区地域協議会 次 第

日時：令和6年6月18日（火）午後6時30分～  
会場：三郷地区公民館 2階 集会室

- 1 開会
  
- 2 報告事項  
(1)三郷小学校の統合について
  
- 3 協議事項  
(1)自主的審議事項について
  
- 4 事務連絡
  
- 5 閉会

## 【今後の日程】

第3回三郷区地域協議会：7月 日（ ）午後 時 分～ 三郷地区公民館  
第4回三郷区地域協議会：8月 日（ ）午後 時 分～ 三郷地区公民館

## 三郷小学校の統合について

## 1 学校適正配置について

## (1) 学校適正配置とは

子どもたちが一定規模の集団の中で学習することを通して、多様性を認め合いながら、他者と協力して問題を解決したり、新しい価値を創り出したりできるような学習環境を将来にわたって継続的に確保して、よりよい教育を提供していくための取組

## (2) 上越市教育委員会の取組

令和 2 年 1 月に下記のとおり学校適正配置の考え方をまとめ、取組を進めています。

- 重点課題**: 少なくとも 1 学年 1 学級以上(複式学級が生じない規模)の学習集団を確保
- 学校の実情を踏まえながら、保護者・地域と十分な協議を行った上で、次の方策を実施
- 隣接する学校との統合を行う。
  - 複数校の連携を行う。(合同授業の実施など)
  - 施設・設備を活用する。(タブレット型情報端末等を活用した遠隔教育など)
  - 教職員体制を整備する。(教職員の加配、教員の複数校巡回授業)

## 2 上越市教育委員会の三郷小学校における学校適正配置の取組

## (1) これまでの経過

- 保護者や地域との意見交換の実施 (令和 2 年度～)
- 三郷地区町内会長協議会の意見及びこれまでの取組の経過を踏まえて、以下のとおり、取組方針を決定。取組方針について、三郷区地域協議会に説明するとともに、三郷区全世帯にチラシを配布 (令和 5 年 10 月)

- ・統合は編入方式とし、南本町小学校と統合する。
- ・統合時期は令和 8 年 4 月を目標とする。

- 南本町小学校区の関係者 (保護者、学校運営協議会、地域協議会、南本町小学校区の町内会長) に取組方針を説明 (令和 5 年 11～12 月)
- 制服及び体操着の取扱いについて、三郷小学校及び南本町小学校の保護者との意見交換を実施 (令和 5 年 12 月)
- 三郷区全世帯に進捗状況に関するチラシを配布 (令和 6 年 1 月)

[参考] 三郷小学校及び南本町小学校の児童数の推移・推計

学校名	三郷小学校							南本町小学校							(参考)三郷小学校・南本町小学校の合計						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
令和5年度	3	14	6	14	16	17	70	27	25	42	43	34	39	210	30	39	48	57	50	56	280
令和6年度	4	3	14	6	14	16	57	21	29	23	44	43	34	194	25	32	37	50	57	50	251
令和7年度	6	4	3	14	6	14	47	28	21	29	23	44	43	188	34	25	32	37	50	57	235
令和8年度	3	6	4	3	14	6	36	32	28	21	29	23	44	177	35	34	25	32	37	50	213
令和9年度	4	3	6	4	3	14	34	25	32	28	21	29	23	158	29	35	34	25	32	37	192
令和10年度	3	4	3	6	4	3	23	27	25	32	28	21	29	162	30	29	35	34	25	32	185
令和11年度	5	3	4	3	6	4	25	33	27	25	32	28	21	166	38	30	29	35	34	25	191
令和12年度	10	5	3	4	3	6	31	28	33	27	25	32	28	173	38	38	30	29	35	34	204

※ 表の色付き部分は、複式学級。

※ 令和 6 年度的人数は 5 月 1 日現在で表記。令和 7 年度以降の入学者数は、令和 6 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳上的人数から推計。(附属小学校、特別支援学校、校区外等へ通学する可能性のある児童を含む人数)。

(2) 三郷小学校における学校適正配置の概要（予定）

【統合先となる学校】	南本町小学校
【統合の方式】	編入統合 (三郷小学校の児童が、南本町小学校に通うこととなります)
【統合予定日】	令和8年4月1日
【通学方法】	・保護者の意見を基に検討し、教育委員会が決定します。 ※バス通学の場合、利用無料
【学校間の連携】	・統合前に授業・行事等において両校児童の交流を図ります。 ・統合後の学習活動やPTA組織、後援会組織等について必要な調整を行い、一体感の醸成と円滑な移行を図ります。 ※合同学習は、対面による学習だけでなく、オンラインによる合同学習も計画予定です。
【その他の環境】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブは、南本町小学校放課後児童クラブ（小学校内で開設）を一緒に利用していただきます。</li> <li>・制服及び体操着の取扱いについて、南本町小学校の保護者から聞き取った意見を踏まえ、下記のとおり検討することを令和5年12月の三郷小学校保護者説明会で説明しました。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南本町小学校は制服を採用していることから、統合に伴う措置として、体操着とともに、統合後、一定の移行期間（2年間）を設けます。（新1年生は制服着用です）</li> <li>・私服着用の際は、華美にならないよう配慮をお願いします。</li> <li>・制服や体操着は、南本町小学校児童の卒業時や、買い替え等の際に、寄付していただけるよう、協力を依頼します。</li> </ul> </div>

(3) 主な今後の予定

令和6年度	7月	○三郷区地域協議会への諮問（三郷小学校の廃止について）
	8月	○高田区地域協議会への報告
	9月以降	○合同学習及び児童交流活動の計画・実施
	1月以降	○PTAに関する協議開始（両校のPTA役員） ○後援会に関する協議開始（両校の後援会役員）
	3月	○議会への学校条例改正の提案 ⇒ 議決により正式に統合が決定
令和7年度	4月以降	○三郷小学校・南本町小学校保護者説明会（今後の予定について） ○通学方法に関する検討（三郷小学校1～5年生保護者、三郷区在住の令和8年度南本町小学校入学予定の園児の保護者） ○放課後児童クラブについての説明（11月頃予定） ○三郷小学校・南本町小学校保護者説明会（学校生活等について）
	統合準備	
	令和8年4月 統合	

1 会議開催回数

委員の任期 令和2年4月29日～令和6年4月28日

年度	総会議数	内訳：種類別(協議・報告回数)[延べ]				
		自主的 審議事項	地域課題の 洗い出し	諮問	行政からの 報告	地域活動 支援事業
令和2年度	9回	2	2	0	1	7
令和3年度	9回	8	0	0	0	7
令和4年度	11回	10	0	3	3	4
令和5年度	10回	7	0	0	3	1
合計	39回	27	2	3	7	19

※このほか「地域活性化の方向性」の作成に向けた協議を令和4年度に5回、令和5年度に2回行った。

2 自主的審議事項

自主的審議事項とは、地域の課題などを議題に地域協議会が自主的に話し合うことです。話し合いの結果、地域で対応できないものは、市政運営の中で実現を求めため市に意見書として提出することもできます。

【第4期の自主的審議事項】・・・3件

- (1) 三郷区の郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承について  
(審議期間：令和3年2月12日～令和4年12月22日)
- (2) 三郷地区公民館の整備について (審議期間：令和3年2月12日～令和4年2月18日)
- (3) 地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方について  
(審議期間：令和4年8月30日～令和4年12月22日) ※詳細は別紙1参照

3 諮問審議

諮問審議は、区内の重要な公共施設の設置・廃止などについて、市から意見を求められたとき、「住民生活にどのような影響があるか」という観点で話し合うことです。話し合いの結論は、市長へ返す役割も併せてもっています。

【第4期の諮問事項】・・・1件

- ・新市建設計画の変更について (令和4年8月9日付諮問) ※詳細は別紙1裏面参照

4 地域活動支援事業の審査・採択

地域協議会は、課題解決に向け優先すべき事業等を協議して採択方針や審査方法を定め、提案された事業の審査・採択を行いました。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(※)
予算	4,900千円	4,900千円	4,900千円
提案件数(補助希望金額)	11件(5,108千円)	9件(4,139千円)	9件(3,441千円)
採択件数(採択額)	11件(4,900千円)	9件(4,139千円)	9件(3,441千円)

※審査・採択は、市が行った。

【採択方針や審査方法に関する主な協議経過】

- ・優先して採択する事業に「三郷区の文化・伝承に取り組む事業」を追加 (令和3年度)

5 「地域活性化の方向性」の作成

「地域活性化の方向性」とは、地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、地域協議会委員間で認識を共有し、さらに市との認識の共有を図るため、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことをタイトル及び構成要素でまとめたものです。

※「地域活性化の方向性」は別紙2のとおり

6 視察研修

自主的審議事項の協議の参考にするため、他地区の公民館施設を見学する視察研修を実施しました。

実施年月日	研修先	視察の成果
令和3年 7月15日	高士地区公民館 八千浦地区公民館 (八千浦交流館はまぐみ)	三郷区と人口が同規模の公民館及び合併前上越市内で直近に建設された公民館の視察を行い、見識を深めることができた。他の公民館と比べて三郷地区公民館は利用者数が少ないことがわかった。



高士地区公民館の視察



八千浦地区公民館の視察

7 意見交換会

自主的審議事項などの協議の参考にするため、地域の各種団体等との意見交換会を実施しました。

※詳細は別紙3参照

8 地域協議会だよりの発行

地域協議会の活動状況を地域の皆さんに広く周知するため、地域協議会だよりを発行し全戸配布しました。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行回数	4回	4回	4回	5回

【令和5年度の主な掲載記事】

- ・「地域活性化の方向性」の完成
- ・令和5年度「地域独自の予算」活用事業の紹介
- ・「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討状況
- ・地域協議会活動報告会のお知らせ

自主的審議事項

【参考】令和6年2月20日 別紙1

件名	概要	課題解決に向け、実施した取組	主な成果・実績
<p>(1) 三郷区の郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承について (審議期間：R3.2.12～R4.12.22)</p>	<p>市の無形文化財でもある「春駒」は、近年踊り手や歌い手の高齢化や保存会の休会により伝承が難しい状況となっている。 三郷区の貴重な郷土芸能に関心をもってもらうとともに、地域全体で伝承していく方法について検討するもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年4月にNST新潟テレビで放送された「95上越高田さくらまつり」と「三郷小学校文化祭での発表」のDVD鑑賞(令和3年4月20日)</li> <li>西松野木町内会長と下四ツ屋町内会長、松波会との意見交換会</li> <li>松波会の方と若い踊り手の踊りを録画(令和3年7月25日)</li> <li>町内会長協議会との意見交換(令和3年12月13日)</li> <li>町内会会長協議会長と打合せ(令和4年3月14日)</li> <li>西松野木、下四ツ屋町内会三役と「春駒の伝承」について考える会を開催(令和4年3月26日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三郷まちづくり振興会が春駒伝承活動実行委員会を設置(令和4年5月6日)</li> <li>→ 令和4年度地域活動支援事業を活用して踊りを映像で記録・編集したDVDを作成し、町内会、小学校等に配付。 令和5年度地域独自の予算事業を活用して踊りと歌を覚えるための教材としての音楽CDを作成。 令和5年9月から12月にかけて三郷地区公民館で民謡踊り教室が開催された。</li> </ul>
<p>(2) 三郷地区公民館の整備について (審議期間：R3.2.12～R4.2.18)</p>	<p>三郷地区公民館は、施設の老朽化や耐震強度不足などの問題があり、十分な改修が行われてない。 利用団体や地域住民から地域の拠り所として各種活動等に広く利用されている施設が安全かつ快適に利用できるよう、整備について検討するもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三郷地区公民館と同規模の公民館及び合併前上越市で直近に建設された地区公民館の視察(令和3年7月15日)</li> <li>市担当課による三郷地区公民館の現状説明(令和3年9月14日)</li> <li>三郷地区公民館利用団体(15団体)を対象にしたアンケート調査(令和3年9月17日～9月29日)</li> <li>施設の不具合箇所の確認(令和3年10月14日)</li> <li>町内会長協議会との意見交換(令和3年12月13日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年1月25日付で市に「三郷地区公民館整備に関する意見書」を提出し、新築の提案とトイレ等の施設整備の早期改善を要望した。</li> <li>→ 令和4年2月3日付けで市から「令和5年度からの次期財政計画に施設の建て替えを掲載し、整備を進めていく」旨の回答があった。</li> </ul>
<p>(3) 地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方について (審議期間：R4.8.30～R4.12.22)</p>	<p>令和4年1月25日付で市に提出した「三郷地区公民館整備に関する意見書」の回答において、「令和5年度からの次期財政計画に施設の建て替えを掲載し、整備を進めていく」こととされたため、地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方について検討するもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の機能、理想的なイメージ等について協議(令和4年4月22日～6月28日)</li> <li>地域住民への要望調査の実施(令和4年6月29日～令和4年7月10日)</li> <li>これまでの協議内容をまとめた意見書(案)について協議(令和4年8月30日)</li> <li>意見書(案)について再度協議し、意見書を確定(令和4年9月26日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年9月30日付で市に「地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方に関する意見書」を市に提出し、新しい公民館が地域コミュニティーの拠点となるよう要望した。</li> <li>→ 令和4年11月7日付で市から「施設の整備にあたっては、現在の施設規模・機能を踏襲することを基本とし、現状において課題のある箇所について改善を図る」旨の回答があった。</li> </ul>

裏面あり

諮問事項の審議

件名	市から意見を求められた諮問内容	地域協議会の答申 (令和4年9月27日付)		答申についての市の回答 (令和4年11月10日付)
		判断	附帯意見等	
<p>新市建設計画の変更について (令和4年8月9日付諮問)</p>	<p>1 諮問理由 新市建設計画に登載した事業で、令和5年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることを受け、新市建設計画の変更を行うに当たり、三郷区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。</p> <p>2 変更内容 (1) 計画期間の変更 合併特例債の発行期限に合わせ、計画期間の終期を令和4年度から令和11年度まで7年間延長する。 (2) 統計データの更新（一部） 延長後の計画期間を含む、人口の将来見通しに関するデータを最新の数値に更新する。</p>	支障なし	なし	<p>新市建設計画の変更について、計画を変更する手続きを進めることとします。 今後、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、令和5年上越市議会3月定例会に提出する予定です。</p>

## 三郷区における「地域活性化の方向性」

### ≪三郷区の地域活性化に向けて≫

三郷区の美しい風景、盛んな農業、文化・歴史の資源、アクセスのよさをいかして、人と人のつながりを大切にした活力と魅力あふれる地域を目指します。

#### ○構成要素

・ 地域リーダーや次世代を担う人材の育成と社会教育の充実
・ 田園と山々が織りなす四季折々の美しい風景を守り、魅力を発信
・ 新幹線駅や主要道路への良好なアクセスを活用した地域振興
・ 地域産業の農業をいかした三郷米や農産物のブランド化の推進
・ 伝統芸能「春駒」の伝承・保存と歴史的文化財発掘等の活動継続の支援並びにそれらの文化的・歴史的意義の共有
・ 地域全体で高齢者や子どもたちを支え合うまちづくりの推進

意見交換会の実施状況

【参考】令和6年2月20日 別紙3

年度	開催日	会議名	参加団体名	内容	委員参加人数 (人)	地域の団体等 参加人数 (人)	実施の成果、その後の対応、委員・参加者の感想など
令和3年度	R3. 12. 13	三郷地区町内会長協議会との意見交換会	三郷地区町内会長協議会	(1) 自主的審議事項の取組状況について(報告) (2) 意見交換 ①「三郷地区公民館の整備について」 ②「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」 ③町内会が感じている課題等について	12	11	自主的審議事項として審議している「三郷地区公民館の整備について」と「三郷区の郷土芸能無形文化財『春駒』の伝承について」の取組状況を報告することができた。 公民館整備については、これから提出予定である「意見書」の内容について意見を伺い確認することができた。 春駒の伝承については、今後の伝承方法について意見等をいただき、今後の審議の参考とすることができた。 また、映像を見てもらったことにより、初めて見た町内会長も半数程度いたため、知ってもらえる機会をつくることができ大変よかったとの感想があった。
令和4年度	R4. 11. 29	三郷地区各種団体等との意見交換会	三郷地区各種団体等	(1) 地域協議会の取組状況について(報告) (2) 意見交換 ①各種団体等が認識している地域課題について ②三郷区の良いところ、魅力について	11	13	自主的審議事項として審議している「地域活性化につながる新しい三郷地区公民館の在り方について」と「三郷区の郷土芸能無形文化財『春駒』の伝承について」の取組状況を報告することができた。 地域の各種団体等から地域課題や三郷区の良いところ、魅力について意見を聞き、「地域活性化の方向性」の作成に向けて参考とすることができた。
令和5年度	R6. 1. 23	三郷地区関係団体との意見交換会	三郷地区町内会長協議会 三郷地区体育振興会 三郷地区子供会	三郷区地域協議会がこれまで検討してきたイベント開催とリーダー育成の方策等を関係団体に提案し、意見交換を行う。	10	6	三郷夏祭りをより盛り上げるための方策等を関係団体に提案することができた。 関係団体のイベント実施計画や実施体制について情報をいただき、団体の現状等を把握することができた。